



Title	Modalitätの概念とModalverbenについて
Author(s)	佐藤, 修子
Citation	独語独文学科研究年報, 4, 65-78
Issue Date	1978-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/25512
Type	departmental bulletin paper
File Information	4_P65-78.pdf



Modalität の概念と Modalverben について

佐藤 修子

0. 最近 Modalverben を扱った研究論文がかなり出ている。Modalverben はその数が少なく、文法書に占める割合もごくわずかにしかすぎないが、その意味、用途は広範囲で、使用される度合は大きい。

Modalverben に関してはこれまで、その用法、意味をある程度体系づけることがなされてきた一方、特に最近では Modalverben が意味機能的に相互にどんな関係にあるか、図式的な体系化が試みられている。

Modalverben を意味機能に基づいて体系化する際、或いは生成変形文法家が Modalverben を扱う際に欠かせないのが Modalität という概念である。一般に Modalverben は Modalität を表わす手段といわれているからである。

言語学において一般に „話者の立場を表わす” といわれている Modalität は、いろいろな角度からとらえることが可能なため、明確で簡潔な定義づけが困難でこれまで種々の試みがなされてきた。

この論文の目的はこれまでなされたいくつかの Modalität の定義を検討し、大別して二つの異なる Modalität があることを示し、次にこの Modalität と深い関係にある Modalverben の最近のいくつかの研究の成果をまとめることにある。

1. Modalität とは

これに関して言語学でまず問題となるのは Modalität (意味機能概念) と Modus (形態概念) をはっきり区別して用いる人と、Modus を Modalität を含めた意味で用いる人があることである。例えば Helbig/Buscha (1974) や Jung (1973) はその文法書で、„Modus は Modalität を表わす文法的手段である” として両者を区別している。Lyons (1975⁴) は Modalität を含めた意味で Modus という言葉を用いており、内容的には Modalität だけの意味をさして用いている所もある。ここでは Modus は Jung の言うように、„die Aussageweise des Verbs” の意味で用い、より端的には動詞の形態そのものをさすことにし、Modalität を表わす役割を持つ、言語的文法的手段の一つとする。Modus に

は *Indikativ*, *Imperativ*, *Konjunktiv* の三つがある。

Modalität の概念は言語学においては、それを表わす手段であると直観的に考えられる言語現象、例えば *Modalverben*, *Modi*, *Modalpartikeln*, 或いは統語論的手段 *sein+zu*, *haben+zu* などを分析する際に、それらが担う個々の意味機能との関連で多くは部分的に定義分類されてきた。或いは又、これら個々の定義や分類をまとめ、一般化する試みにおいて、非常に広範囲な内容を持つ一般的な定義がなされた。そしていまなお簡単に要を得た定義及び分類が定まっていない。そこでこれまで *Modalität* がどう把握され、分類されてきたかを検討し、より簡単に明確な定義・分類がないのか探ってみよう。その際論理学との関係における *Modalität* の研究 (例えば *Füleiszántó*) は考慮していない。

Erben (1972) は文法書で *Sicherheitsgrad* (確かさの度合) を即ち *Modalität* と言い換え、話者が自分の叙述する事柄に現実性という点から個人的見解をはさむことで、ここではもっぱら話者の確信の度合 (推量) のことを意味している。(もし *Modalität* を話し手の *Stellungnahme* と定義するなら *Erben* は *Modus* の説明で „話し手が実際として、仮定して、或いは望んでいるものとして叙述しているかを表わす、話し手に与えられた手段” としているから、*Modalität* の範囲はもっと広がる)

Spranger (1972) はこれより広い意味に一般化し、*Modalität* を „伝達内容と現実との関係を話者の観点から述べている範ちゅう” と定義し、*real* (現実として) — *vermutend* (推量) — *irreal* (非現実として) の三つに分類している。

Friedmann (1965) も *Modalität* を „話者によって規定される、陳述内容の現実への関連性” であるとして *Spranger* と似たような定義をしているが、さらにそれは主観的客観的性格を持つと述べており、定義における現実 (*Realität*) の意味が *Spranger* の場合より広い意味に用いられている。そして次のように分類している。1. 現実 (*Modalität der Wirklichkeit*) — 事実の確認。2. 可能性、仮定 (*Modalität der Möglichkeit und Annahme*) — *real* · *irreal* · *Vermutung*。3. 要求 (*Modalität der Aufforderung*)。3 においては *Modalität* はもはや *Erben* や *Spranger* のように „話者が述べる事柄を現実として述べているか或いは想像しているか” という範囲を越えて、話者が陳述の内容をどういう態度で述べているかという領域にまで拡大される。即ち、現実・非現実の観点からみれば話者は或事柄を現実として述べつつ要求できるのである。

Brinkmann (1971) はコミュニケーションという観点から *Modalität* に二つのレベルを考えている。彼によればある言語表出は現実を変えることをめざしているか、現実を把握することをめざしているかのどちらかで、第一の場合は現実化が第二の場合は真実性が問題となるとし、*Modalität* を実現化の必要条件 (*R=Realisierung*) と情報の妥当性への条件 (*I=In-*

formation)の二つの体系に分類した。大ざっぱに言えばSpranger, ErbenのいうModalitätは上記のIに、Friedmannの分類の1、2はIに3はRに属すると考えられる。

Mühlner/Sommerfeldt(1974)はModalitätを1.現実との関係、2.話者との関係、3.文の主語との関係の三つの観点からそれぞれ、1.Objektive(客観的)Modalität—陳述内容の現実に対する関係を話者の立場から表現するもの(例えば陳述が真か偽か、必然か否か、可能か不可能か)。2.Subjektive(主観的)Modalität—話し手の陳述内容に対する関係(確かか不確かか、推量しているか望んでいるか等)で、陳述の事柄が話している時点では現実とみなされていないがある条件下では現実となりうる。3.logisch-grammatische(論理文法的)Modalität—主語と事柄との関係を示すもの、の三つに分類している。客観的Modalitätは陳述の中の事柄が現実か、それともまだその事柄が現実として確立しておらず暗にその事柄を反映させて陳述しているか、或いは事柄そのものが非現実で現実を反映していないものとして陳述しているかを表わすものである。端的には陳述における事柄が現実と一致しているか、いないかというModalitätである。陳述の中の事柄と現実との一致という点からみると、話者はその事柄が現実との一致に至るよう望んだり、命令・要求している訳で、これが主観的Modalitätである。陳述とそこに反映されている事柄と現実が絶対的な一致の状態にある時には必然性や可能性への問が無意味となり、その場合主観的Modalitätはneutral(中性)となる。定義及び上記の説明からは客観的と主観的の境が必ずしも明確とはいえない。二つのニュアンスの異なるModalität 1.現実性・必然性・可能性、と2.話者の推量・要求・命令・願望とを区別し現実との一致という点で相互に関連させた点は有意義とは思いが、あらゆる言語現象において絶えず二つの層のModalitätを同時に考える必要があるのだろうか。第3の文の主語に関するModalitätには詳しくふれていないが、後に明らかなようにModalitätの重要な一部を占めている。BrinkmannがRに分類した中に含まれる。

Grepel/Masařík(1974)はこれとは少し異なる視点からやはりModalitätを三つに分類した。第一はallgemeine(一般的)Modalitätで話し手がある事柄を述べる際にとる態度のことを言い、即ち話者が報告、質問、命令或いは希望しているかを表わすものである。そしてこのallgemeine Modalitätに従って四つのタイプの陳述が成立し(直接文、疑問文、命令文、願望文)、その表現手段としては動詞のModus, 文末のイントネーション或いは語順転換(例えば疑問文)等が機能している。第二は意志の関係を表わすものでdie voluntative Modalität—、行為を實現化へもたらすため動作主体に課せられる条件のことで、必然性、可能性(これらの下位区分としてそれぞれ義務、許可)意図などをあげている。第三は事柄に関する現実妥当性についての話者の確信の度合を表わすものでGewißheitsmodalität(確信性のM)と名づけられている。これには話者が推量しているもの—Potentialität(可能性)と他人

の意見を伝えているもの—Fremde Meinung—のタイプがある。Die allgemeine Modalität はあまりにも一般的すぎ、話者が態度として質問或いは報告しながらも何かを要求したり、推量したりできるわけで、一にあげられた四つのタイプの文それぞれに第二、第三でいわれている Modalität が入りこんでくる。この定義では文のタイプと話者の態度をほとんど平行させて考えているようにみえる。Friedmann は Modalität は発言の目的と関連するとして Grepel/Masarík とは逆に、文のタイプによってどんなタイプの Modalität が可能かを特に疑問文を用いて示し、先に述べた Modalität の中にいくつか下位区分を設定している。さて上記のような定義のもとに Modalität に第一のレベルを考える必要があるか否かが問題である。先に述べた Friedmann の 1、3 は定義及び分類の基準は異なるが、この一のレベルに属することになる。第二のレベルはだいたい Brinkmann の R に、Mühlner/Sommerfeldt の 3 に相当する。第三のレベルはおよそ Brinkmann の I にあたり、Friedmann の 2 推量・仮定、Erben の Sicherheitsgrad であり、Mühlner/Sommerfeldt では 1.2 にまたがる。

Lyons (1975⁴) は語の形態範ちゅうとしての Modus とそれから派生する陳述の仕方 (即ち文のタイプ) との関連で Modalität を述べ、そこでは Interrogativmodus (疑問語法) も不可能ではないとしている。Lyons の用いる Modus という概念は多くの場合我々の意味する Modalität の意味を含んでいるが、先に述べてあるように、語の形態概念としての Modus と Modalität を表わす概念範ちゅうの Modus との境界が明らかでない。Lyons は Modalität を言語において文法的な記号で表わされる話者の立場として三つの階級—1.願望と意図、2.必然性と義務、3.確実性と可能性—に分け、それぞれに下位区分が考えられるとしているが、具体的な解明はなく、分類の根拠もここでは、はっきりしない。

以上のことから、Modalität とは一般に、言語的な手段を用いて表現する発話内容への話者の態度・関係であると定義可能としても、それを具体的に扱々と様々な分類が可能で直観的には Modalität と考える必要のないものの中にまで入りこんでしまう。その理由は第一に Modalität が、それを表わすとみなされる言語的な手段と切り離せない関係にあり、しかもその手段が種々様々でそれぞれの手段が属する言語文法的範ちゅうが異なっていることにある。そしてこれら異なる範ちゅうが互いに異なる方向の機能を示しながらも、部分的には相互に似たような又重なり合う意味、機能をはたしているからである。第二の理由は例えば Modalverben にあらわれるような、話者の立場という点からみれば本質的に異なる、しかし論理的には深い関係にある二つの異なる機能に由来していると思われる。

1. Er kann krank sein. 2. Er kann nach Hause gehen. Er kann schwimmen. . . の例で、1では話者の推量をあらわしているのに対し、2では主語 (動作主体)

に能力或いは主語(動作主体)に許可が与えられていることを示している。即ち1ではModalverbenが話し手に関係しているのに対し、2では主語に関係している。Erben, Friedmann は Modalität を話者との関連においてのみ考えたが、Mühlner / Sommerfeldtはその分類の3で、主語との関係を示すものを立てたし、又Grepel/Masari^Vkはその第二で動作主体との関係を示すModalitätをあげている。彼らの場合にはFriedmannが話し手との関連でとらえた命令形を、行為の実現をもたらす条件を表わすものとしておそらくこの第二のModalität 動作主体との関係の中に入れるであろうし、Modalitätを実現化の必要条件Rと情報の妥当性への条件Iの二つの異なるレベルに分けたBrinkmannにおいては、ImperativはもちろんRに属する。

そこでModalitätのもう一つの分類方法として、話し手に関するものと文の主語(或は動作主体)に関するものとの二つのグループに分けることが考えられる。

1.主語(動作主体)に関するModalitätは行為の実現への条件を表わすものであり、即ち主語であらわされている人物が、可能性、必然性、能力、意図、義務、願望或いは許可を持っていることを表わすもので、話し手自身が主語の場合もある。

2.話し手に関するModalitätは話者の陳述に対する態度で、話者が述べている事柄を想像、推量、伝達しているか等を表わす。ここで問題となるのは話し手の命令或いは要求が話者の態度という点から把握でき、しかもこれが動作主体の側からみれば行為の実現への条件となっている

Imperativのような場合の扱いである。特にImperativは主語の欠ける場合があるので話者との関連においてとらえられやすい。Imperativの場合はしかし動作主体がいつも決まっており、形態そのものの中に動作主体であり主語ともいえる二人称が含まれているから、これをBrinkmannのように行為の実現化への条件のModalitätとするのが有意義と思われる。そして同じように行為の実現化への条件を表わす手段となるModalverbenが命令形を持たないのは、上の理由から明らかである。又例えば2人称を主語としたmüssenが話者の意志による場合は(BrinkmannはModalitätにおいて特徴的なことはI、Rどちらの場合もVermittler(仲介者)がいることを、又、Grepel/Masari^Vkは二においてModalitätのUrheberの存在を考えているが、それらが話者の場合)話者の要求、命令を表わしImperativとほとんど同じ働きをする文となっているが、これを話者に関するModalitätに入れると二つの異なるModalitätが同じ形で同じ分類の中に存在することになり、話者の推量を表わすものと区別ができなくなる。そこで命令形とある種のModalverbenの二人称の形は、意志の出所が話し手という特殊な場合の、主語に関するModalitätとして1のModalitätに属するものとする。しかしこの特殊性を知っておくのは有意義である。これまでにあった一般的なModalität或いはneutralなModalitätをModalitätと考えないとすれば、すべてのModalität

はこの二つのどちらかに帰するであろう。

2. Modalverben

Modalverben はまずその形態において他の動詞、助動詞とは異なる上、様々な意味機能を持っているのでその使用価値が高く頻度が多いにも拘わらずその使用が外国人にはむずかしい。最近 Modalverben に関する研究論文がかなり出されており（意味機能の点でこれに類した werden, sein+zu, haben+zuを加えたり、或いは又それらのみを扱ったもの、Konjunktivの研究などもある）、それらをまとめてみるのも意義あることと思う。一般に文法書ではその形態全般についての説明は詳しいが、意味に関連した統語論及形態論的な注意はほとんどなく、意味そのものについてはごく簡単な例しかのっていない。Modalverben 個々の、数えきれない程多くの意味をすべてあげる事は不可能で、Modalverben についてはこれまでその各々にそれぞれ基本的な概念或いは意味、定義を与える事が試みられ、そこから派生するいくつかの意味のヴァリエーションが述べられてきた。そしてその意味から Modalverben 相互の関係を体系化する試みがなされた。これには Bech, Buscha/Heinrich/Zoch, Kaufmann等の研究がある。他方、いくら Modalverben の意味の記述をしてもきりがないので、Modalverben 個々の基本的意味機能を基にし Modalität との関係から Modalverben が全体としてどのような意味体系を形成し個々には相互にどのような関係になっているかをみる研究がなされた。ここでは Modalverben がどのような働きをし、どのような把握の下にどう体系づけられるか、又個々の Modalverben の機能の類似・相関々係がどのような根拠でどう得られるか等、Bech, Welke 及び特に Raynaud の Modalverben の研究からみてみよう。

Modalverben は統語論的には主語と不定詞をとるので、それらとの関係をどう捉えるかが Modalverben の機能を説明する上での大きな鍵であると見られてきた。Bech (1949) は Modalverben の個々の意味の定義及び意味のさまざまな変形を分類する際に Subjekt-Infinitiv-Prädikation (文法上の主語と Modalverben に支配された不定詞のグループ) という概念を導入した。Subjekt-Infinitiv-Prädikation の内容の実現化或いは現実性はある傾向にあるという関係の中で捉えられたものとして Modalverben によって表わされるとし、その傾向に従って Modalverben を三つのグループ A) das volitive (wollen, sollen, dürfen), B) das emotive (mögen), C) das kausale (können, müssen) に分類した。さらにその傾向と実現化との関係から 1) Aktiv (wollen I, sollen, mögen I, müssen) と 2) Passiv (wollen II, dürfen, mögen, können) に

分け、これと先の三つのグループとの関係から図のようなModalverbenの体系を示した。この

		aktiv	passiv
A volitiv	a	I wollen	II
	b	sollen	dürfen
B emotiv	a	Ia	IIa
	b	Ib	IIb
		-----mögen-----	
C kausal		müssen	können

(a, b :意味の変形)

図から明らかなように例えばAktivなwollenとsollen,又Passivなwollenとdürfenが互いに補い合う関係になっている。volitivとkausalの体系の関係については基本的な意味の定義及びその意味の変形の種類をModalverben間で対比し、sollenとmüssenの、又dürfenとkönnenの類似性を結論づけている。

Welke(1965)はこれに対し、統語論的關係とは言語記号の意味によって規定されている関係だ

として、個々のModalverbenの意味分析を前提とし意味的根拠に基づいてModalverbenの統語論上の説明を試みようとし、その中で、Bechの体系は特徴としてかなり厳密な対称を示していると述べ、Bechの場合は分析によって体系を証明するというよりはむしろ到達した体系によって意味分析が規定されているという印象を受けると批判した。Welkeは主語と不定詞、Modalverbenの関係をBechとは異なる仕方で分析した。即ち、文を従属の関係(Abhängigkeitsbeziehung)でとらえ、その際ArgumentとOperatorという二つの概念を導入した。それによるとInfinitiv(不定詞)はSubjekt(主語)のOperatorであり、SubjektはInfinitivのArgumentである。Modalverbenは少なくともこれら二つから成るグループをArgumentとしたOperatorであり、いくつのArgumentを持つかでeinwertig(一価)、zweiwertig(二価) usw.が定まる。彼はkommunikative Effekt(伝達効果、主語はあるkommunikative Effektを持つ言語手段が機能することによってそれを達成する)という観点でModalverbenをとらえArgumentで言い表わされた事柄が必然の、可能な、或いは命令、主張、推測された、ものであるとして規定するOperatorenであると定義した。上記にある一般的な意味領域内で種々の意味機能分化が可能であり、それらが交差しあっているが、意味分類の原則は存在しないというのが彼の主張である。そしてModalverbenの意味を決めるのに重要な役割を果たしているのが言語的表面上に出てこない、しかしKontextに存在するsubjektiv(主観的)或いはobjektiv(客観的)な条件であって、彼の場合にはその条件によってModalverben相互の関係づけがなされた。könnenのKommunikative Effekt „Möglichkeit“, müssenのKE „Notwendigkeit“にはobjektivな条件が存在しなければならぬし、sollen, dürfenのKE „Wille“, Erlaubnis“にはsubjektivな条件が存在する。そこに „können, müssen“ と „sollen, dürfen“ との意味(機能、Bedeutung=die Funktion sprachlicher Zei-

chen) の違いが存在するのであると説明した。もし dürfenのKEが objektive Bedingung に派生するとKE „Berechtigung” が生ずる。逆に könnenと müssenが subjektive Bedingung を持つ場合にはKE „Erlaubnis”, KE „Aufforderung”となるがこれは dürfenと sollenが専門とする分野である。このような分析によってさらに sollen, dürfen, mögenが können, müssen, wollenを補っている、即ち wollenと sollen は相互に、sollenはmüssenを、dürfenは können をdürfenはmüssen を補っていると述べている。

Bech及びWelke さらにHelbig/Buscha, Jung その他が個々のModalverbenの中で意味の変形の一つとして扱ったどのModalverbenにも共通な意味機能 „Vermutung (推測)” が、他の意味変形の場合とは異なる構造を持つとして今ではModalverbenを大きな二つの意味体系に分けて論ずるようになった。例えばKaufmann(1962)はsollen, wollenの使用法で意味の定義をする際に、I) ある人物の自己の行為に対する関係、或はある事態のある原因となる原則への関係、とII) ある行為、出来事或いは状況に対する話者の見解、との二つに分けている。この二つの体系を先のModalitätの概念と関連させるならば1)主語に関連した(行為の実現への条件を表わす)Modalverbenの用法と、2)話者に関する(話者が述べていることを推量あるいは伝達しているかを表わす)Modalverbenの用法である。この二つの体系の構造上の違いを最初に指摘したのがFourquet(1970)である。1)の用法ではModalverbenがInfinitivグループと複合体をなしており、2)ではSubjektとInfinitivグループが複合体をなしているとして、Subjekt(a)、Infinitiv(b)、Modalverben(c)の深層構造における関係が1)ではa(bc)、2)では(ab)cであることを示した。1)の場合文法的論理的な主語がModalverbenの主語になっており、2)の場合はSubjektが文法的にはModalverbenの主語でも論理的にはInfinitivの主語であり、Modalverbenの論理的な主語は他に存在する。この二つの体系には様々な名がつけられており統一がない。Erbenは „Modalverben は一方では 1) vielseitige Skala der Wahrscheinlichkeit, 他方では 2) objektive bzw. subjektive Bedingung für die Verwirklichungを表わす機能を持つ”と表現し、Schulz/Griesbachは主語に関連したものを1) objektive Aussageweise、話者に関連したものを2) subjektive Aussageweiseと名づけ、CalbertはNon-InferentialとInferentialに、Brinkmannは先にのべたようにIとRの体系に分類し、Raynaud(1976, 1977)はそれぞれにModifikationとModalisationという名を与えた。

RaynaudはModalverbenに基本的意味を認めることはできてもModalverbenの意味

の変形が種々様々で Bech が示したような整然とした対比図では把握できないような意味機能を状況や Kontext によって持つことがあるとして、又 Brinkmann のように Modalverben を単純に二つの Dimensionen (I. Vollzug-wollen, sollen, dürfen, II. Voraussetzung-müssen, können) にみる事も出来ないとして、さらには Calbert が Modalität の論理的関係と基本的意味を求める際に Modalverben を扱ったように単にそれらを deontisch にみて Erlaubnis の体系或いは Verpflichtung の体系に分類しても独語の Modalverben の実際の用法には適合しないとして以下に述べるような体系を示した。但し彼が経験的にみつけた Modalverben の基本的意味特徴は Calbert のものとおよそ符合しているし、又 Calbert のように Quelle を求めることは、Modalverben の意味が logisch - deontische Modalität の Quelle (或いは Ursache) によって示されうるから有意義として彼の分析にもこれを利用している。彼はまず Modalverben を意味機能の観点から、先に述べた二つの体系 Modifikation, Modalisation に分け、Valenz に従えば Modalverben (MV) は統語論的には少なくとも二つの要素、即ち主語 (S) と不定詞グループ (IGr.) を要求するので、Modalverben を持つ文は最小限三つの部分、S・MV・IGr. から成るとし、この三つの要素の相互関係から、上記の機能による二つの体系の違いが統語論的にも異っている事を示した。これは Fourquet の考えを引き継いだものである。Raynaud は構造は意味によって決定されるとして、Modifikation の体系における S・MV・IGr. の関係は文法主語 S が Modalverben の論理的主語となっており、Modalverben は文法主語に対して述語の働きをし、不定詞は Modalverben の補足語となって述語に属すると説明し、S・MV・IGr. の構造を持つとした。これに対し Modalisation の体系においては Modalverben は表面構造では文法主語 S の述語となっているが論理的には文法主語は不定詞グループの主語で、Modalverben の論理的主語は他にあり (例えば wollen, sollen 以外は話し手が論理的主語) 深層構造ではまず S と IGr. が結びつくとして S・IGr.・MV の構造を持つと説明した。以下は Modalverben がそれぞれの体系内でどのような機能を持ち相互に関連しているかのまとめである。Modalverben は二つの体系内でさらにそれぞれ二つの Felder (領域) に分化する。

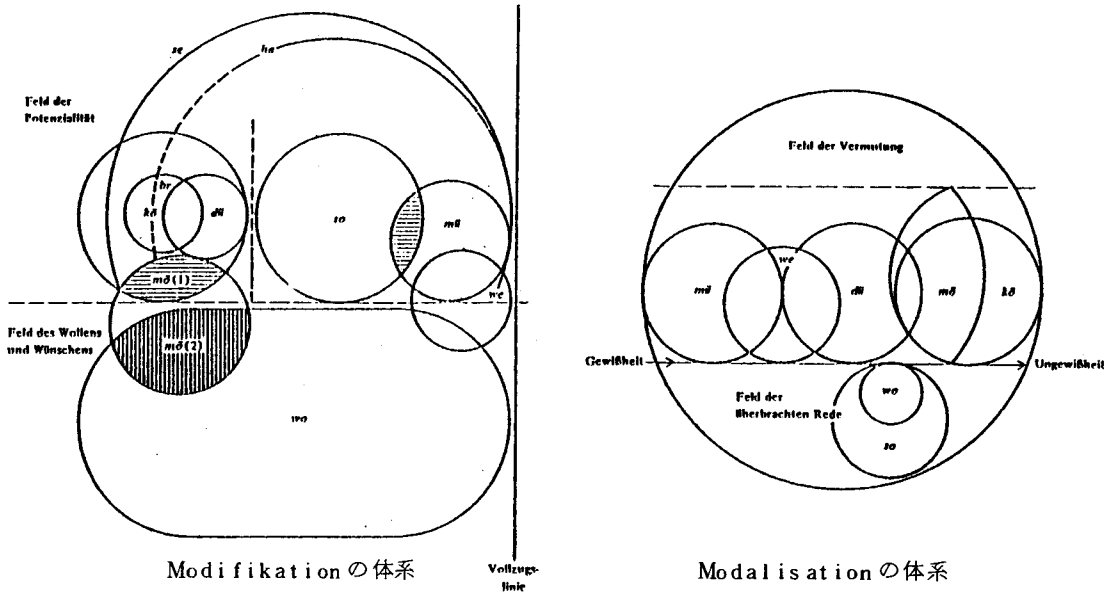
Modifikation の体系: Modalverben は機能的には主語の立場・条件 (主語にとって可能か必然か等) を表わし個々の Modalverben がそれぞれ基本的意味を持つ。(例えば可能性、必然性、許可、義務、他の意志、自己の意志、譲歩、願望等)。話し手の立場に関して言えば、話者はここでは客観的な報告をしているのであって、事実の確認をしている。不定詞グループと主語で表わされている事柄の実現そのものについては何も言っておらず、Modalverben を交換すれば意味が変わるのであり、事柄の事実価値が変わる訳ではない。事実がどうであったかは

Modalverben の種類や形態、Kontext による。(例えば können や müssen の過去形では事実実現したことがわかる)。Modalverben を発話内容の事実価値を変える手段とみた場合も Modalverben の意味内容が大きな役割を持つのであり、例えば müssen は動作主体に残された唯一の可能性を表わし意味的には können を前提としており、他の選択を許さないが、können の場合は選択が自由で結論は開かれた状態にある。このことから Raynaud は論理学では相関関係にある Möglichkeit と Notwendigkeit は言語学においては単複の関係だとしている。この体系の Modalverben の機能、Modalität はその語の個有の意味によってきまり、行為に関する可能性或いは必然性等を表わし、文全体に関係しないので相互に内包の関係にある。例えば können の否定と müssen の関係は、“実現の不可能を表わす”という事は、“非実現の必然性”を含んでいるという具合である。彼は意味機能の面から Modifikation の体系を二つの Felder に分けた。即ち、können, müssen, nicht brauchen, dürfen, sollen, mögen I 及び sein + zu, haben + zu 等においては“可能である”という事が前提でなければ意味がないとして、これらに共通の意味要素を Potentialität (可能性)とし

1) Das Feld der potentialen Modalverben と名づけた。この中で最も一般的な広い Potentialität を表わすのは können である。これらすべてに欠けている共通の要素は subjektiv-volitive (主観的意志)要素であり、この要素を備えている wollen と mögen II を 2) Das Feld der volitiven Modalverben として 1) と区別した。wollen, mögen II は必ずしも Potentialität を前提としない、目標をめざした行為の動詞であり、さらには統語論的に他の Modalverben と異なり、不定詞グループの代りに Akkusativ の目的語或は daß 文をとる事が出来、又 Modalverben の主語が必ずしも不定詞グループの主語とは限らない。(注。日本語の“たい”、“てほしい”)。wollen は意志・意図・願望を表わし mögen II は意味的に wollen の特殊形をなしている。1) の Feld における Modalverben 相互の関係については固有の意味と Quelle との関係から müssen と sollen 或は dürfen と sollen 等の関係をひきだし、mögen I, II や wollen と sollen の関係から 1) と 2) の接点を求め下図のような体系を示した。

Modalisation の体系：この体系における Modalverben の機能は話者が憶測や経験から必然的に確かな或いはありうる事として事柄を説明し、聞き手に文の内容に対する話者の個人的主観的な意見を示しているもので文の Geltung (妥当性)を変える。話し手のコミュニケーションの意図は、ある状況下ではある事柄が可能というような可能性を表わすことではなく、存在に関する疑いの程度を表わすことである。事柄がどの程度真であるかについては聞き手その他に委ねられていて客観的事実とは関係がない。即ち客観的論理的 modal な判断は Modalverben によっては到達されない。sollen と wollen では意味が変わるが、それ以外では Modalverben

を交換しても意味の違いは生ぜず話者の不確かさの程度が変わる。そこでこの体系も 1) Das Feld der Vermutung(muß, kann nicht, wird, dürfte, mag, kann) 2) Das Feld der überbrachten Rede(wollen, sollen)に分けられる。この二つの Felder の共通点は Potentialität と話者の Ungewißheit である。1) では Modalverben は主語と不定詞グループで言われている事柄に関する話者の熟慮の結果を表わしその事柄の真或いは現実に関して Signal の機能を果している。2) では話者が真実に対する保証を引き受けたくないで他人の意見を再現しているものであり(1)の下位区分) S + I Gr.の内容を可能とみる確かさの根拠は話者の経験でなく、インフォメーションの出所にある。sollen においては話し手、聞き手、動作主体(文法主語)の他に、第四の行為者である以前に話した者が存在する。wollen においてはその以前に話したものが文法主語(一人称は存在しない)と一致しており、それ故ここでは sollen の特殊形とみなされている。1)では müssen が主観的確かさの最端を können が主観的不確かさの最端を示しているがその他の Modalverben であらわされる不確かさの程度は図の如くである。この体系での Modalverben の否定は nicht können しか存在せず müssen と同じ程度の確かさを表わす(IGr.の否定は可能)。以上が Raynaud による Modalverben の体系で下記の如く図解されている。



この図と Bech の図とを比べてみると勿論 Raynaud において体系が二つに分かれている事が大きな違いであるが、Bechが示したような wollenとsollen,wollenとdürfenの補い合う関係はここからは出てこない。しかしBech が意味の定義の対比から導き出した sollen と müssen の又 dürfen と können の類似性は彼の図からは得られなかったのに対し RaynaudのModifikation の体系に重なり合う部分として表われている。Welke は

Modalverben の意味機能はそれが objektiv な条件をとるか subjektiv な条件をとるかで変わるとして Modalverben の意味的性質の違いを条件の違いで説明したがそのような関係は勿論この図には出てこない。しかしこの条件の変化によって得られる機能から示される Modalverben の関係には Bech や Raynaud のものと一部類似性がある。相互関係のとらえ方の違いは分析の仕方の違いにあるが、同じ関係が得られている場合は機能の対比によっている。この関係が Raynaud の図に表われているのは彼が Modalverben を意味を根拠に関連づけたこと、又それがある程度妥当している事を示している。この図はある程度 Modalverben を使用する際に役立つ意味の関連を示している（特に Modalisation の体系）といえる。しかしながら Modalverben 相互の関係づけはある Modalverb によって表わされているものをどういう意味の範ちゅうで扱うかによって異なり、又 Modalverben そのものが様々なニュアンスを伴う多くの意味の変形を有するので簡潔にはいれない。最後に Buscha/Heinrich/Zoch が示した Modalverben の意味機能の表をあげてみたい。そこでは同じ意味がどの異なる Modalverben によって表わされるかが明らかにされている。

Modalverb	Zukunft	Möglichkeit und Fähigkeit	Notwendigkeit	Bestimmung Pflicht, Auftrag l.	Erlaubnis und Berechtigung	Wille und Wunsch	Behauptung	Vermutung
dürfen					+			+
können		+			+			+
mögen				+		+		+
müssen			+	+				+
sollen	+			+			+	
wollen	+		+	+		+	+	

1. Aufforderung und Empfehlung

さて以上の如く Modalverben はその形態（ここでは触れなかったが語形変化・統語論上）の特殊性及び意味機能の特殊性故に言語学の研究対象として体系づけ等の試みがなされているが、これらの研究はその結果のみならず研究過程での分析方法その他が、我々外国人に Modalverben を使用する際に役立つような示唆を与えてくれている。

Literaturverzeichnis

- Bech, Gunnar: Das semantische System der deutschen Modalverba,
(Travaux du cercle linguistique de Copenhague Vol. IV)
Copenhague, 1949
- Brinkmann, Hennig: Die deutsche Sprache. Gestalt und Leistung.
Düsseldorf, 2. Aufl., 1971
- Buscha, Joachim; Heinrich, Gertraud; Zoch, Irene: Modalverben.
(=Zur Theorie und Praxis des Deutschunterrichts für
Ausländer) Leipzig, 1971
- Calbert, Joseph P.: Toward the Semantics of Modality.
In: Aspekte der Modalität. (=Studien zur deutschen
Grammatik D. (S. 1-70) Tübingen, 1975
- Erben, Johannes: Deutsche Grammatik. Ein Abriss. München, 1972
- Fourquet, Jean: Zum subjektiven Gebrauch der deutschen
Modalverba. In: Studien zur Syntax des heutigen Deutsch.
Festschrift für Paul Grebe zum 60. Geburtstag (=Sprache
der Gegenwart 6) (S. 154-161) Düsseldorf, 1970
- Friedmann, L. Pjatigorsk: Über die Modalität der deutschen
Fragesätze. In: Zeitschrift für Phonetik Sprachwissenschaft
und Kommunikationsforschung, Bd. 18, Heft 3. (S. 289-299) 1965
- Füleai-Szántó, Endre: Ein Versuch der logischen und grammatischen
Beschreibung der Modalität in einigen Sprachen. PAKS.
Papers from the International Symposium on Applied
Contrastive Linguistics, Stuttgart, October 11-13, 1971
Edited by Gerhard Nickel
- Grepl, Miroslav; Masářík, Zdeněk: Zur Kategorie der Modalität
im Deutschen und Tschechischen aus konfrontativer Sicht,
In: Deutsch als Fremdsprache, 6, (S. 370-377), 1974
- Helbig, Gerhard; Buscha, Joachim: Deutsche Grammatik.
Ein Handbuch für den Ausländerunterricht, 2. Aufl. Leipzig
1974

- Jung, Walter: Grammatik der deutschen Sprache, 5. Aufl.
Leipzig, 1973
- Kaufmann, Gerhard: Der Gebrauch der Modalverben sollen, müssen und wollen II. In: Deutschunterricht für Ausländer 12, (S. 41-51), 1962
- Kaufmann, Gerhard: Der Gebrauch der Modalverben sollen, müssen und wollen. - Definition ihrer Bedeutungen unter Berücksichtigung des für den ausländischen Deutschlernenden besonders schwierigen ideomatischen Gebrauchs. In: Deutschunterricht für Ausländer (S. 154-172)
- Lyons, John: Einführung in die moderne Linguistik, 4. Aufl.
München, 1975
- Mühlner, M.; Sommerfeldt, K. E.: Der Konjunktiv als Mittel zum Ausdruck der Modalität im Deutschen und Russischen. In: Deutsch als Fremdsprache, 6 (S. 360-369), 1974
- Raynaud, Franziska: Die Modalverben im zeitgenössischen Deutsch. In: Deutsch als Fremdsprache. 4, 13 Jahrgang (S. 228-235) 1976
- Raynaud, Franziska: Noch einmal Modalverben! In: Deutsche Sprache, Heft 1. (S. 1-30). 1977
- Schulz, Dora; Griesbach, Heinz: Grammatik der deutschen Sprache, 8. Aufl. München, 1970
- Spranger, Ursula: Einige Bemerkungen zum Modalitätsbegriff in der Linguistik. In: Wissenschaftliche Zeitschrift der Universität Halle XXI Heft 1. (S. 55-60). 1972
- Welke, Klaus: Untersuchungen zum System der Modalverben in der deutschen Sprache der Gegenwart. Ein Beitrag zur Erforschung funktionaler und syntaktischer Beziehungen. (=Schriften zur Phonetik Sprachwissenschaft und Kommunikationsforschung NR. 10) Berlin, 1965

(大学院研究生)